

## スマートフォン決済アプリを利用した下水道使用料の納付について

下水道使用料は、下水道使用料納入通知書に印字されたバーコードをスマートフォンやタブレット端末にインストールされたスマートフォン決済アプリで読み取ることで、納付することができます。

### 利用できるスマートフォン決済アプリ

- ・ PayPay
- ・ au PAY
- ・ d払い

### ご利用上の注意事項

- ・ スマートフォン決済アプリを利用して納付された場合、領収書は発行されません。領収書が必要な方は、金融機関、コンビニエンスストアまたは当組合で納付してください。
- ・ 納期限が過ぎている場合はお支払いできませんので、当組合までご連絡ください。
- ・ アプリの利用方法については各運営会社へお問い合わせください。

### お問い合わせ先

〒930-0288

富山県中新川郡舟橋村国重 242

中新川広域行政事務組合 下水道課

TEL 076-464-1315